改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、

弊社の労働者派遣業の状況に関する情報をご提供いたします

（2024 年９月末現在）

拠点名称	本社
拠点の所在地	東京都千代田区九段北三丁目２番１号　神戸田中ビル４階
派遣労働者の数	９人
派遣先の数	１社
労働者派遣料金	27,004 円（1 日 8 時間当たりの平均）
派遣労働者の賃金	18,448 円（1 日 8 時間当たりの平均）
マージン率	31%

☑マージン率（%）＝（労働者派遣料金－派遣労働者の賃金）÷労働者派遣料金×100

（小数点第１未満四捨五入）

☑マージンに含まれる費用

社会保険（雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労災保険等）

福利厚生（年次有給休暇、慶弔休暇、健康診断等）

教育（新入社員研修、技術研修、ビジネススキル研修等）

営業活動、管理事務、採用活動等、宣伝広告費等の事業運営に必要な経費

事業所の賃料、事業所に係る諸経費

営業利益など

☑教育訓練

情報セキュリティ、個人情報保護、ビジネスマナー、安全衛生教育、IT など

☑派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期　令和８年３月 31 日）

・協定労働者の範囲：ソフトウェア開発の業務に従事する全ての従業者